

平成 12 年 7 月 3 日

**組織の一部改正について**

当行は、本日より金融商品部門および財務部門の組織を以下の通り改正いたします。

**1. 金融商品部門の再編成**

当行は顧客のニーズに的確に応え、最適なアドバイスを行える体制を整えることを目的に、金融商品部門を機能別に再編成し、以下の組織変更を実行いたします。

従来金融商品部門を構成していた、業務開発部、金融開発部、金融市場営業部、調査部に、事業法人部門から国際営業推進部、個人本部からリテール商品開発部のインベストメントプロダクト担当を加え、金融商品部門を以下の7部に再編成します。

これに伴い、業務開発部および国際営業推進部を廃止いたします。

- |                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
| (1) スペシャルファイナンス部    | ノンリコースローン、LBO・MBO、プロジェクトファイナンス、証券化等 |
| (2) マーチャントバンキング部    | 企業再構築に関するアドバイザリー業務等                 |
| (3) アドバイザリー部        | M&A等のコーポレート・アドバイザリー業務               |
| (4) 金融開発部           | デリバティブ取引、金利取引、財務戦略提案業務等             |
| (5) 金融市場営業部         | 為替取引、CP引受・売買等                       |
| (6) アセットマネジメントサービス部 | 投資信託等の投資商品企画開発                      |
| (7) 調査部             | 経済調査                                |

